

## 中間答申

### 1. 「求められる役割と現状」について

市立施設として、水口医療介護センター（みなくち診療所および介護老人保健施設ケアセンターささゆり）には、市域に不足する機能かつ民間単独での実施が困難な医療分野での貢献が求められる。具体的には、在宅医療の拠点的役割や、土日祝日・時間外の一次救急受け入れなどが挙げられるが、現状において、その役割が十分果たされているとは言い難い。

また、一定の評価を得ている介護人材の育成・指導や「困難事例」の受け入れなどの取り組みについては、民間での実施可能性も含め、福祉的視点から実施方法の整理・検討を行う必要がある。

### 2. 「経営上の課題と対策」について

水口医療介護センターは、整備計画と現状の乖離が極めて大きく、市補助金への依存度の高さや収支改善の余地が乏しいことなど、多くの経営課題があり、**中でも収支課題は、現状の形態のまま効果的な対策を見出すことは困難**であると判断し、本審議会において**経営収支改善策は論じない**こととした。

また、医療経営に精通した事務職員の不在やガバナンス不全など、**経営管理体制**に関わる課題もあり、抜本的な組織の見直しが不可欠であると判断した。

### 3. 「経営形態」について

水口医療介護センターの経営を抜本的に見直し、持続可能な医療提供体制を構築するため、県内で先進事例がある「指定管理者制度」による民間活力の導入を提案する。

この際、「市域に不足する機能かつ民間単独での実施が困難な医療分野」や、「福祉的視点から市として必要な事業」の実施に伴う市の財政負担の考え方について十分な検討がなされるべきである。

なお、指定管理者制度の導入には、受け皿となる医療機関の存在が前提となるが、当審議会が行った意向調査に対し、関心を示す回答が市内医療機関から寄せられたことを申し添える。